

J R九州シニアライフサポート株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、男女ともに仕事と生活の調和された雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

2. 目標

- ・ 管理職に占める女性労働者を50%以上にする
- ・ 全社員の時間外労働を10%以上削減する
- ・ 全社員が継続就業できる環境を整える

4. 取組内容と実施時期

取組1： 管理職に占める女性労働者を50%以上にする

- 令和 4年 4月～ 女性職員を積極的に昇進者研修、管理職登用者研修に参加させ、管理職育成を図る
- 令和 5年 4月～ 定期的に働き方に関する意識調査・アンケートを行い、結果分析を行い働きやすい職場環境を整える

取組2： 全社員の時間外労働を10%以上削減する

- 令和 4年 4月～ 毎週水曜日をノー残業デーとする
- 令和 4年 6月～ 四半期決算ごとに法定労働時間を含む超勤時間の報告をする
- 令和 5年 4月～ 超過勤務の多い部署において管理者を対象とした会議や研修を行い、超勤時間の削減を目指す

取組3： 全社員が継続就業できる環境を整える

- 令和 4年 6月～ 育児休業等を活用推進するために、育休の個別説明、職場周知を行う
- 令和 4年 6月～ 育児復職者の個人面談、働き方の確認、総務企画部、直属上司とのフォローアップを行う